

概要

1. 目的

中央ナースセンター※の事業実施要綱に基づき、都道府県ナースセンター※登録者の基本属性および就業に際して希望する条件、ならびに採用する求人施設が提示する求人条件を把握する。併せて、都道府県ナースセンターが実施した紹介の状況、および就職状況の把握を行う。

2. 集計対象

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までに、ナースセンター・コンピュータ・システム(Nurse Center Computer System: 以下、NCCS※) に登録されているデータを集計対象とした。なお、現行 NCCS への移行時に新規項目の回答が得られなかつたデータについては「未回答」とし、集計対象から除いた。

※中央ナースセンター、都道府県ナースセンター、NCCS に関しては、4 頁で解説している。

3. 基本データ

集計対象となるデータの基本項目は以下の 6 項目である。

(1) 求職者数

平成 25 年度の求職者数は、平成 25 年 4 月の月初の求職者数に、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの各月の新規求職者数を加えたものである。総計 66,311 人である。就職などにより一度登録を抹消したのち、再度、上記期間内に求職登録をした場合は 2 人と計上する。

(2) 求人数

平成 25 年度の求人数は、平成 25 年 4 月の月初の求人数に、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの各月の新規求人数を加えたものである。総計 183,588 人である。

(3) 求人施設数

平成 25 年度の求人施設数は、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までに求人登録をしていた施設数・事業所数（個人を含む）である。総計 22,295 施設である。

(4) 求人件数

平成 25 年度の求人件数は、平成 25 年 4 月の月初に登録されていた求人件数に、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの各月の新規求人件数を加えたものである。1 件で複数名募集することができる。総計 75,681 件、求人 1 件あたりの求人数の平均は 2.4 人である。

(5) 紹介者数

求職者または求人施設からの依頼を受け、都道府県ナースセンターが求職者を求人施設に紹介した人数である。平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの紹介者は総計 18,205 人である。

概要

(6) 就職者数

各都道府県のナースセンターの紹介を経て、就業に至った求職者の人数である。平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの就職者は総計 12,270 人である。

4. 本報告書における用語の解説

(1) 開設者

開設者の区分については、以下の通りとする。なお、集計の際には、複数の開設者区分を 1 つの区分に統合して集計した。

開設者区分	統合区分
国立病院機構（厚生労働省系）	国立
独立行政法人（文部科学省系）	
労働者健康福祉機構	
国（その他）	
都道府県	公立
市区町村	
日本赤十字社	公的
社会福祉法人恩賜財団済生会	
社会福祉法人北海道社会事業協会	
全国厚生農業協同組合連合会	
国民健康保険団体連合会	
社団法人全国社会保険協会連合会	
財団法人厚生年金事業振興団	社会保険
財団法人船員保険会	
健康保険組合及びその連合会	
共済組合及びその連合会	
国民健康保険組合	医療法人
医療法人	
個人	個人
その他の公益法人	その他
学校法人	
会社	
医師会	
社会福祉法人	
宗教法人	
その他の法人	
ボランティア団体	
NPO 法人	
その他	

(2) 施設種類

施設種類の区分については、以下の通りとする。

施設種類区分	統合区分
病院（500床以上）	病院
病院（200～499床）	
病院（20～199床）	
診療所（有床）	診療所
診療所（無床）	
介護老人保健施設	介護保険施設・事業所
介護老人福祉施設（特養）	
デイサービス・デイケアセンター	
在宅介護支援センター	
ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム	
その他社会福祉施設	その他
地域包括支援センター	介護保険施設・事業所
訪問看護ステーション	訪問看護ステーション
都道府県・保健所	地方自治体
市区町村・保健センター	
保育所・幼稚園	その他
その他居宅介護支援事業所	介護保険施設・事業所
会社・事業所	会社・事業所
健診センター・労働衛生機関	その他
小学校・中学校・高等学校（養護教諭）	
学校・養成所等	
救護（イベント等）	
個人（自宅などで看護職を必要としている方）	
その他	

概要

(3) 雇用形態

雇用形態については、常勤が「期間に定めのない雇用」、非常勤が「期間に定めのある1ヵ月以上の雇用」、臨時雇用が「期間に定めのある1ヵ月未満の雇用」である。

(4) 給与月額（求職）

求職者に関して集計した給与月額は、総支給月額である。常勤での雇用を希望する求職者で、賃金形態を月額で希望するデータを集計対象とした。なお、給与月額が8万5千円未満、または65万円以上であった場合や金額的回答がなかった場合は「不明」とした。

(5) 給与月額（求人）

求人に関して集計した給与月額は、総支給月額である。下限と上限の金額が回答されているが、本報告書で集計したのは下限の金額である。常勤での雇用を希望する求人で、賃金形態を月額で希望するデータを集計対象とした。なお、給与月額が8万5千円未満、または65万円以上であった場合や金額的回答がなかった場合は「不明」とした。

《ナースセンターとは》

ナースセンターは、平成4年に「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置された。

中央ナースセンターは、厚生大臣・労働大臣（現：厚生労働大臣）の指定を受け、公益社団法人日本看護協会が運営し、47都道府県のナースセンターの中央機関としての役割を持っている。

都道府県ナースセンターは、都道府県の看護協会が都道府県知事の指定を受けて運営している。47都道府県に1つの都道府県ナースセンターがあり、北海道、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、長崎県には支所もある。

都道府県ナースセンターでは、①ナースバンク事業（就職先を探している看護職と、看護職員を雇用したいと考えている施設に、無料で職業紹介を行っている。無料職業紹介は厚生労働大臣の許可を受け実施）、②訪問看護支援事業、③「看護の心」普及事業等を実施している。

《ナースセンター・コンピュータ・システム（Nurse Center Computer System）とは》

各都道府県ナースセンターで行っている無料職業紹介システム（e-ナースセンター）および都道府県ナースセンター業務支援システムの総称である。平成7年4月より稼働している。

平成21年4月の第4次NCCSより、システムを大幅に変更した。主な変更点は以下の通りである。

- 1) 求人登録は、これまですべての都道府県ナースセンターに登録可能であったが、「勤務先施設住所」がある都道府県ナースセンターに制限された。
- 2) 求職登録は、登録できる件数が制限され、有効な求職票は同時に2つ以上登録することはできなくなった。
- 3) 求人票・求職票ともに登録項目の変更を行った。項目変更により、集計できなかったデータは、「-（ハイフン）」を記載している。